第32号
昭和34年（1959）
6月10日発行

発行人
栃尾市
新潟県栃尾市
電話（代表）750番

広報とちお

昭和32年2月20日第三種郵便物認可　毎月10日発行（定価一部2円）

栃尾市の人口
（5月末日現在）

世帯数	7.233
人口	38.451人
男	18.597人
女	19.854人

主な記事
一面…▷改選後の初市議会開かれる ▷国保税条例改正点のあらまし▷便所に補助金
二面…▷参議院選挙の結果と棄権防止くじ当選者 ▷農地相談室 ▷市民の声

改選後の初市議会開かる

議長 山井（竜）氏、副議長 大橋（庫）氏ときまる

▽改選後はじめての市議会である第二回市議会△
▽臨時会が、さる五月十九日午前十一時市役所△
▽に招集され、議長、副議長、常任委員などを△
▽きめ審議に入り、市長提出の議案三件を原案△
▽可決して同日午後四時二十分閉会しました。△

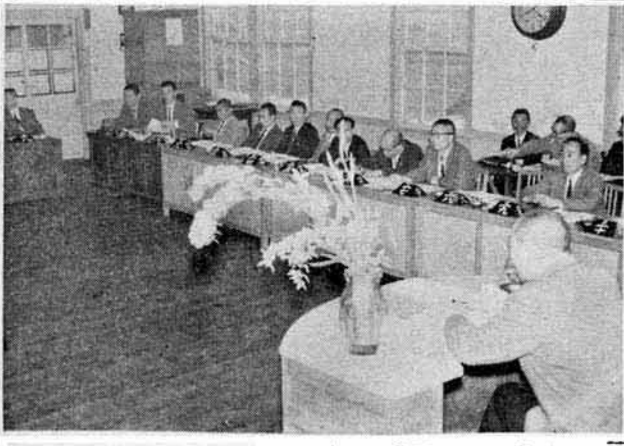

【写真…上】改選後の初市議会

大橋副議長

山井議長

議会だより

開会にさきだち、最年長議員である大橋正賢氏が臨時議長として議長席につき、第二回市議会（臨時会）の開会を宣言、ただちに議長選挙にはいり、単記無記名投票の結果

山井竜三郎氏	一六票
石田藤蔵氏	一三票
白票	一票
（投票総数	三〇票）

となり山井竜三郎氏が議長に選ばれました。新議長が議長席につき、あいさつがあつたのち、副議長選挙にはいり、議長選挙と同じく投票の結果

大橋庫之助氏	二〇票
石田藤蔵氏	二票
山井五郎氏	一票
諏佐良平氏	一票
野沢喜之七氏	一票
白票	五票
（投票総数	三〇票）

となり大橋庫之助氏が副議長に選ばれました。

ついで抽せんにより議席の決定がなされ、席を交代、会期を一日間と決定、議事にはいりました。

今回市長から提出された議案は次のとおりであります。

【議案】
▽監査委員選任について＝（同意可決）
▽国民健康保険税賦課徴収条例制定について＝原案可決
▽市有土地の貸借契約について＝原案可決

議会常任委員きまる

正副委員長互選

議会常任委員が次のとおり決定しました。

なお、各常任委員で正副委員長の互選を行い、それぞれきまりました。（敬称略）
（◎委員長、○副委員長）

▼総務文教常任委員会　八名
◎石田藤蔵　○伊東養正
倉茂与三郎　大橋庫之助
山井五郎　高橋忠作
大崎竜伍　米山忠成

▼建設常任委員会　八名
◎本田新助　○星野淳一
外山兵衛　棚村守男
稲田喜作　吉原喜兵衛
斎藤勇吉　渡辺又七

▼産業常任委員会　七名
◎大橋正賢　○八木金吾
佐藤久左エ門　諏佐良平
嘉代善一　椿　明
猪俣弘男

▼厚生常任委員会　七名
◎多田伊三　○野沢喜之七
高林幸平　羽賀光士
山井竜三郎　中沢庄兵衛
高野正徹

議会運営協議委員

議会の申し合せによる議会運営協議委員が選任されました。これは副議長と各常任委員会から選出された一名ずつ計五名で構成されております。

なお、この五人の委員の互選により正副委員長もきまりました。（敬称略）
（◎委員長、○副委員長）

◎椿　明（産業委選出）
○稲田喜作（建設委選出）
大橋庫之助（副議長）
高橋忠作（総文委選出）
高林幸平（厚生委選出）

臨時出納検査立会議員

栃尾市臨時出納検査立会議員が、互選によつて、次の四氏が選ばれました。（敬称略）

倉茂与三郎　高野正徹
高橋忠作　山井五郎

都市計画新潟地方審議会委員

都市計画審議会令の規定によつて、都市計画新潟地方審議会委員が、次のとおり選ばれました。（敬称略）

斎藤勇吉、野沢喜之七、高林幸平、外山兵衛、猪俣弘男

砂利運搬に一役

小型自動車購入

市内の主要道路を整備する目的で、砂利運搬用の小型自動車を購入いたしました。

この小型自動車はトヨペット、トラックで、高床式木製三方開きのもので、性能は八五馬力、積載量一、七五〇キログラムで価格は七三万円であります。

道路整備のため、今までもかなり多額の費用で砂利を敷いておりました。ところが運搬に営業用の自動車を使用するため、総費用のうち運搬費がしめる割合が比較的多く、運搬車の購入が望まれていたものです。

解説

国保税条例改正点のあらまし

国民健康保険税賦課徴収条例が制定されました。したがつて、今まで適用されていた国民健康保険税条例は、廃止されました。

次に新旧条例の相違点などあらましをお知らせいたします。

× × ×

保険税は今まで一円まで計算して徴収していましたが、市税と同じように十円未満の端数金額を切り捨てることになりました。

また、被保険者でない世帯主の所得割額の減額を多くするようにしました。

「例」世帯員数五人で世帯主と家族一人が社会保険に加入他の三人が国保加入の場合は今まで四分の一が減額されたが、改正によつて五分の二減額されることになりました。

税率は次のようにかわりました。かつこ内は改正前です。

一、所得割　百分の一・八（一・九）
二、資産割　百分の十五・五（十五・五）
三、被保険者均等割　一人　百五十円（百四十四円）
四、世帯別平等割　一世帯　六百二十円（六百十二円）

（保健衛生課）

人事異動

人事異動が次のとおり発令されました。

△水道課（保健衛生課）酒井チイ、△水道課、内山英吉、△退職（保健衛生課）椎谷万之助 △退職（厚生課）今井与一郎、△退職（保健衛生課）佐藤千代 △退職（産業課）佐藤トミ △産業課（臨時雇）杉野久隆、（カッコ内は旧）

監査委員に大崎竜伍氏選任

監査委員西片俊吉氏（大字一之貝）は昭和三十四年四月三十日任期が満了となつたので、市長は後任として議会議員大崎竜伍氏（大字吹谷）を選任、議会の同意を得て決定しました。

この監査委員は、市議会議員から一名と、学識経験者一名とで構成されておるものです。

①総務課の巻

各課めぐり

この課の主な仕事を紹介しますと▽市の生計費である歳入、歳出予算の編成をする仕事および学校や橋を造るときに必要なお金を借るための手続きをする財政事務、▽文書を受取つたり発送したりする仕事、市の条例や規則を作つたり、改正したり、廃止したりする仕事、市議会へ議案書を作つて提案する庶務事務、▽市長秘書としての事務や市役所人事などの仕事、▽ことしも行われた選挙の事務、▽いろいろの統計調査事務、▽出生、死亡、婚姻印鑑証明など直接関係のある戸籍事務、選挙人名簿などの基礎となる住民登録事務、▽災害に備える消防事務などこの課で行います。

なお、この課の人員は、三十二名ですが、このなかには一般事務員のほか消防自動車、乗用車の運転手、電話交換手、使丁も含まれております。

便所に補助金

改良便所を奨励

市ではハエと蚊のいない住みよい生活環境をつくるために、その発生源である便所の改造と新設のとき泉式改良便所を採用した家に二千円の補助金を出すことにしました

泉式とは、栃尾市下泉部落が厚生省の三槽式を簡便化して経費の節減をはかつたものです。くわしいことは保健衛生課でお聞きください。

県道に編入

栃尾停車場栃尾線

昨年十二月に栃尾電鉄駅前から金町を結ぶ西谷川に橋を新設することになり、工事に着手すると同時にこの市道栃尾停車場から金町東第二号線を県道に編入されるよう県へ申請しましたところ、さる四月二十八日づけで県道に編入されました。路線の名称は、「栃尾停車場栃尾線」で起点は栃尾停車場、終点は刈谷田橋（県道長岡、栃尾、加茂線）までで、この延長は、七一七メートルであります。

なお、この橋は、松葉橋と名づけられました。

記念切手発売

メートル法完全実施記念

郵政省では、このほど「メートル法完全実施記念切手」を発売いたしました。

メートル法がことしから完全実施されましたが、この計量法が公布された昭和二十六年六月七日を記念して、六月七日を計量記念日と定めております。

ことしは六月七日が日曜日にあたるので、六月五日をえらんでメートル法完全実施記念式典をはじめいろいろの記念行事が行われました。

1　発行日　六月五日
2　種類　十円郵便切手
3　意匠「ものさし、はかります」
4　刷色　茶黒およびにぶ青
5　グラビア版　縦27ミリ、横22ミリ

自衛官募集

（第2次）

◎募集期間　昭和三十四年六月十六日〜七月二十日
◎応募資格　昭和九年九月二日から昭和十六年九月一日までの間に生れた者
◎採用試験期間　昭和三十四年七月二十六日〜八月九日までのうち一日
※志願票は市総務課にありますからおいでください。

おわび

広報とちお、五月号の一面「市議会議員一般選挙開票結果」の記事中、山井竜三郎とあるは、山井竜五郎の違い、永木久松の所属党派「無」とあるは「共」の違いでした。訂正するとともに慎んでおわびいたします。

参議院議員通常選挙

栃尾市開票区の結果

さる二日行われた参議院議員通常選挙の栃尾市における投票結果は、選挙当日の有権者数二二、三四二人に対し、投票者数一五、二二一人で投票率、男七三・六八パーセント（％）女六三・三一％、平均六八・一三％で県下二十市のなかでは、直江津市について二番目の成績でした。この男女の投票率の差が地方選挙のときと違い、約一〇％と大きく差がついておりますが、反面男より女の方がよかつた投票区が四投票区（市議選のときは九投票区）あつたことは注目されるところであります。

開票の結果、地方区では、投票総数一五、二一四票、うち有効投票は一三、七八五票で各候補者別得票数は次のとおりでした。（敬称略）

佐藤芳男	四二八八・二二票
武内五郎	四、七三八票
高月辰佳	四、三三一票
佐藤佐藤治	四三七・八七八票

なお、無効票のうち主なものをみますと、候補者でない者の氏名を記載したもの＝八九五票、記号や符号を記載したもの＝二三一票、白紙投票＝一五五票、その他＝一四八票となつております。

全国区では、有効投票一三、六七九票でしたが、候補者別得票数は登載できませんので、上位得票者十人を登載してみました。（敬称略）

1	椿　精一	（社）	三、九六三・四〇二票
2	赤松常子	（社）	一、二二七票
3	横山フク	（自）	一、〇三七票
4	牛田　寛	（無）	五七三票
5	野上　元	（社）	四九六票
6	鮎川義介	（中政連）	四五五票
7	山本すぎ	（自）	四三四・七八二票
8	前田久吉	（自）	三七八票
9	楠本正康	（自）	二八五票
10	徳永正利	（自）	二八〇票

この全国区の無効票をみますと、候補者でない者の氏名を記載したもの＝六四一票、記号や符号を記載したもの＝三九八票、白紙投票＝二八四票、その他＝二一四票となつております。

なお、前記得票のなかで、コンマ以下の数字は按分により生じた数です。

参議院選挙

棄権防止くじ当選者

栃尾市選挙管理委員会では参議院議員通常選挙における棄権防止運動のひとつとして投票した人に抽せんで整理タンスほか二十点をおあげすることにしておりましたが、このほどその抽せん会を行なつた結果、次の人が当選しました。（カッコ内は世帯主名です）

一等整理タンス　一名

比礼	小林彦次郎	（本人）

二等卓上まほうびん　五名

北荷頃	佐藤ヒデ	（政義）
梅野俣	斉田正一	（進）
栃掘	山本頼治	（本人）
一之渡戸	渋谷初也	（本人）
北荷頃	高橋喜弌	（本人）

三等スポーツバッグ　十五名

上谷内	小谷松テエ	（爽仁）
天下島	宮島儀一	（本人）
一之貝	剣持シモ	（清治）
金沢	大橋秀雄	（本人）
西中野俣	金内チヨ	（庄作）
西中野俣	林ヨシイ	（秀三郎）
熊袋	大塚権四郎	（本人）
滝ノ下	岡本　悦	（昌一）
岩神	西方藤市	（藤平）
上樫出	中村　信	（本人）
寒沢	佐藤セイ	（初雄）
栗山沢	杉野テイ	（久平）
巻淵	小林与四栄	（本人）
北荷頃	諸橋武男	（本人）
西中野俣	金内元吉	（本人）

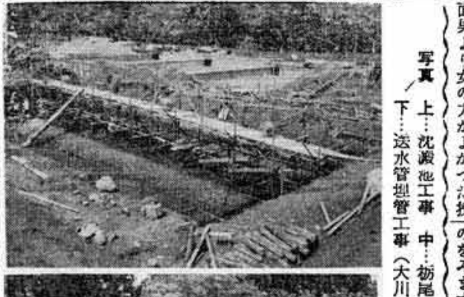

写真　上…沈澱池工事　中…栃尾配水池工事（上ノ原）　下…送水管埋管工事（大川戸地内）

上水道工事の現況 ②

送水管の埋管工事進む

上水道布設工事は、着々進んでおります。その後も工事の現況をお知らせしてご理解ご協力をいただきたいと存じます。

まず、水源施設工事として刈谷田川から取り入れている用水路の改修工事、延長一七五メートル（M）とその用水路からの水道水路工事、延長四三、五M、沈砂池工事、三、八四M×二、四一M×二二、五九M（容量九一、九トン）、道水管布設工事、延長二一五Mが全部完成しました。

浄水場施設工事は、濾過池工事一四M×二五Mが三ッ、清水井工事七、四五M×三M×四、一M、一井を完成して現在沈澱池工事混和池一四、二五M×二、八M×一、六Mと沈澱池三二M×一四M×二、五M、二池の掘さくを行なつており、これは七月上旬までに完成の予定です。

送水施設工事は、栃堀から大川戸までの間をさる五月五日から工事を進めており、まもなく完成の予定です。さらに大川戸から天下島までは、七月から九月の間に埋管する予定です。この区間はほとんどが県道ですから交通どめをしないで埋管する予定ですがなにぶんにも交通量が多いところだけに、いろいろとみなさんにご不便をおかけすることになります。この点、ご理解いただきたいと存じます。

なお、栃尾配水池工事（上ノ原公営住宅のかみ）は現在ブルドーザで整地しており、十月までには完成する計画で進められております。

また、来年配水管の埋管と各家庭への引込み工事を併行してやる予定ですから、こぞつて申し込まれるようお願いします。

市民の声

問　農耕用トラクターの軽自動車税についお聞きいたしたいと思います

私の耕うん機はまだ新潟陸運事務所に届出してありませんが軽自動車税を取られましたがどうしてでしょうか。（E生）

近頃農耕用トラクターがかなり使われており、ご質問のようなことをご存じのないかたがおられると思いますので、係から詳しく聞かせていただきました。よろしくご了承ください。（広報係）

答　耕うん機にも軽自動車税が課税されます

耕うん機も道路運送車両法に定められた基準にあてはまるとみなされるものであれば軽自動車のうち、農耕作業用自動車に該当し、軽自動車税が課税されます。

では、どういうものが農耕作業用自動車になるかといいますと、耕うん機それ自体に乗用装置を有し、乗車して運行できるものはもちろんですが、一般にはテーラ型トラクターと呼ばれるもので、被けん引車（リヤカーを改造したもので制動装置のないものも含む）を取付けることにより乗車して運行できるものであれば、被けん引車とともに一体として農耕作業用自動車の取扱いを受けるものであります。したがつて、このような軽自動車である場合には、所有した日から十五日以内に市役所まで、軽自動車の所有申告書を提出していただくことになつております。また、陸運局へも届出が必要とされておりますから、まだその手続きをしてないかたは所定の届出を行なつてください。

なお、市役所に申告されてないかたで、すでに軽自動車税として課税された向きもありますが、農耕作業用自動車に属する性格のものであれば陸運局に対する届出のないものであつても課税客体になります。（税務課）

市民の声を募集

市政には、市民の声が反映されなくてはなりません。

市政に関することであればどんなことでも結構ですからきたんのないご意見をどしどしお聞かせください。

回答が必要のものであれば回答いたします。なお、建設的なご意見であれば広報紙に登載し、同時にその回答文も登載いたします。

お寄せくださる原稿には、なるべく住所、氏名、年令をお書きください。ただし、紙上匿（とく）名はさしつかいありません。（封書には、なるべく「市民の声」在中と朱書きしてください）

国民金融公庫貸出しのお知らせ

▼申込〆切日　毎月五日
▼申込場所　栃尾信用金庫、栃尾商工会、市産業課

青年団体験発表大会開催される

市教育委員会、市連合青年団の主催による第六回市連合青年団体験発表大会兼県青年大会予選会が六月二十一日午前十時から半蔵金中学校において開催されます。

参加資格は、満二十五才以下の者で一地区二名〜五名で女子を含ませること。また、一地区一名は原則として出場しなければなりません。

なお、申込みは六月十五日までに半蔵金中学校内大会事務局あてに演題を書いて申込んでください。また同時に「青年の主張」発表大会も行われます。詳しいことは市団事務局（電七六一話）におたずねください。

火の用心

電報電話局庁舎

新築工事に着工

新築を予定されていた栃尾電報電話局庁舎の建築工事が新潟市の福田組によつて、さる五月十五日予定地の栃尾小学校横に着工されました。

この庁舎は、鉄筋コンクリート建、建築費三百万円でことしの十二月末に完工、ただちに諸機械が取りつけられて業務が開始されるのは、明年六月の予定であります。

× × ×

行事メモ

六月十一日〜二十九日

…日本脳炎予防注射…
十一日、1〜3、西谷小学校＝西谷地区全部落
十五日、1〜3、入東谷公民館＝入東谷地区全部落

…小児まひ予防注射…
十二日、1〜3、栃尾保健所＝栃尾市全部
二十六日、1〜2、栃尾保健所＝栃尾市全部（二回目）

…結核検診…
二十二日、1〜3、比礼小学校＝比礼全部落
二十三日、1〜3、川谷小学校＝川谷校区全部落
二十四日、1〜4、比礼小学校＝比礼全部落
二十五日、1〜4、川谷小学校＝川谷校区全部落
二十九日、1〜3、森上小学校＝森上全部落

今月の市税

◎市民税
第一期分
◎国民健康保険税六月分であります

たばこは市内で買いましょう

農地相談室 ⑦

小作契約の期間満了後は更新しないとの条件？

「問」地主から次のような契約で小作地を借りていますが、契約期間もきれようとしているので不安に思つています。返還しなければならないのでしょうか。「甲は乙に対して農地Aを小作料年額〇〇円で昭和三十年一月一日から向う五カ年間賃貸する　但し右期間満了するも本契約を更新しないものとすること」

「答」ご質問のような場合、期限が到来しても当然に賃貸借関係が終了するということはなく、知事の許可をとつた上で期間満了の一年前から六カ月前の間に更新拒絶の通知をすれば、この賃貸借は期間満了のとき終了いたします。

ところが適法な通知がないときは、小作料の額とか、支払方法、支払時期等について従前の賃貸借と同じ条件でさらに賃貸借が存続することになります。

ご質問の場合、契約の「但書」で期間満了後は更新しないという条件をつけていますが、耕作権の確立を目標とする農地法では、一般の賃貸借契約に比べて賃借人に不利な小作条件をつけてはならないことになつていますから更新しないという条件はつけないものとみなされます。

そこでご質問の場合も一般の場合と同様に、更新しないという通知が（知事の許可をうけた上で）三十四年一月一日から六月三十日までになされない限り、耕作を続けることができます。

――了――

（農委）